

東日本経友会通信

女性活躍を促す観点からも、受入側が意識を変えなければいけない。

新制度では中長期的な就労を促す方針だが、妊娠や出産をめぐる支援等、課題が山積み

日本では近年、外国人技能実習生の妊娠・出産後の新生児死体遺棄事件が多発しており社会問題となっております。

なぜ、このような事件が起きてしまうのかについて、

出入国在留管理庁・厚生労働省・外国人技能実習機構は、送出し機関・監理団体・受入企業から、技能実習中に妊娠した場合の説明が不足していることで、それに伴う技能実習生の知識不足によるものとしております。

従い、前提として現在、一番重要としていることは、送出国・監理団体・受入企業から、技能実習期間中に妊娠した場合の説明を男女問わず必ず行い、技能実習生との認識のすり合わせを行うこととしております。昨年度末に、都内で開催された、国際研修協力機構(JITCO)の情報交換会でも、今回の重要課題は、「妊娠・出産を理由に技能実習を一方的に終了することはいけません。」妊娠・出産等を理由とした解雇や帰国等の不利益取り扱いは

法律で禁止されており、という内容で始まりました。監理団体でも、来日時研修期間中に、受入企業でも配属や期間更新時には必ず説明をするようにと指導がありました。

一方で、意見交換後の質疑応答では、都内で受入れを実施している監理団体から、実体験として技能実習生同士の妊娠・出産を組合及び受入れ企業が全面的に支援したことで、無事に出産を迎える事ができた。その後、出入国在留管理庁に相談に行ったところ、先ずは3ヶ月以内に子供を母国に戻していただきたいと言われたとの事です。

出産後は、他の実習生との同居は出来ないため、別にアパートを用意するなど、金銭的にも非常に厳しい中、帰国費用や、母国での子育て等、課題が山積みで、実習生本人もいつ日本に戻り技能実習を再開できるか解らない状態で、子供と帰国をしたとのこと。その上で、技能実習生の人権を尊重するのは当然で

すが、生まれてきた子供の人権をどのように考えているのか、外国人技能実習機構の考えを聞かせていただきたいと質問がありました。講師として出席した指導部課長は、「この問題は、人権問題以外にも様々な法律が複雑に絡んでいるため具体的な回答は、この場では出来ない」と終わりにしましたが、法律上では解雇することも出来ませんし、本人の意思に反して帰国させることも出来ません。

本人に、「日本で出産したい」と意思があるのであれば、技能実習を強制終了させるのではなく、一時中断させ数年後に継続の意思があるのであれば、復帰させられるという対応が出来るように制度を見直す必要がある」と意見を述べていました。

※父も母も外国籍の場合、その子供が日本で生まれたとしても、日本国籍を取得することは出来ません。このような場合、子供の出生について本国へ届け出る手続きが必要となります。また、生まれた子供のパスポートも、併せて取得する必要があります。

なお、生まれて60日を経過して在留資格を取得しないと住民票が消されます。

被災地で路頭に迷う外国人技能実習生たち

能登半島地震では、地域経済を支える存在でも多くの外国人技能実習生・特定技能外国人が被災いたしました。

職場の再開のめどが立たず、技能実習生らは母国の家族を思い出しながら不安な日々を過ごしております。

新聞報道では、ミャンマーから来日した女性(25歳)は「私の国には12歳の妹がいて、仕送りが毎月必要なの」と困り果てた表情を見せていたと伝えられております。現在は2次避難が進んでいるようですが、被災後、数週間は同胞の技能実習生ら約10人と一緒に七尾市の小学校で避難生活を送っております。

石川県では、4000人以上の技能実習生がいると伝えられております。高齢化が進む能登半島では、漁業・農業・食品加工等、その3割が働いていると伝えられております。一方で、一定の条件を満たせば、アルバイトをすることが可能になるなど、当座をしのぐための支援制度は整いつつあるが、ただ、ある監理団体の担当者は、

「本来の目的である技能実習を継続するため、受入企業の営業が再開できるようなインフラの復旧を急いでほしい」と訴えております。日本人の被災者同様、若い労働者の流失を心配しているように安全な地域の企業へ変更したら、再開しても技能実習生たちが戻ってこないことを心配しているのではないのでしょうか。

また、再開のめどが立たない受入企業に関しては、外国人技能実習機構は、被災した技能実習生の対応方針として、地震で受入企業の操業が困難になった場合などに、新たな就業先の変更などを支援していくと伝えました。

送出国の男性職員は実際に言うかどうかは本人の意思で強制ではないと説明してはいましたが、別の送出国の日本人職員は「日本への受入企業はもとも人手不足で技能実習生を受入れており、妊娠を想定して採用していない。大企業と異なり、中小零細企業では1人欠けるだけでも困る。産前産後育児休暇に入れば、周りがカバーしなければならぬ。正直、戦力ダウンだ」と漏らしてはおります。

本趣旨、「賢察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。 義援金額 5万円

▼意識改革を

1月22日の新聞に「技能実習生の避妊処置」という記事が載っておりました。共同通信が支援団体を通じて実施したアンケートで分かったのですが、ベトナムのある送出国から「妊娠したら帰国しないといけない」との指摘を受けたうえで避妊処置を勧められるケースが多く、「勧められた通りにしないと日本へ行けない」と思ったとして実際に日本へ来日した女性5人が処置に応じたと伝えられました。

送出国の男性職員は実際に言うかどうかは本人の意思で強制ではないと説明してはいましたが、別の送出国の日本人職員は「日本への受入企業はもとも人手不足で技能実習生を受入れており、妊娠を想定して採用していない。大企業と異なり、中小零細企業では1人欠けるだけでも困る。産前産後育児休暇に入れば、周りがカバーしなければならぬ。正直、戦力ダウンだ」と漏らしてはおります。

妊娠で退職に追い込まれ孤立化する例も増えている中、女性活用を促す観点からも、受入側が意識を変えなければいけないと感じております。 須藤康則